

決算チェックリスト

会社名 〇〇株式会社		部門 経理部		決算期 2011年3月期		承認者	検証者	担当者
決算チェックリスト№.		作業工程（中）						
76 -		一般貸倒引当金						

作業目的

貸倒引当金を適切な金額で網羅的に計上する決算仕訳伝票を作成する。

作業の根拠となる規定

・企業会計基準第10号 金融商品に関する会計基準27、28
・会計制度委員会報告第14号 金融商品会計に関する実務指針106～125

リファレンス

使用するスプレッドシート

管理番号	スプレッドシート名	管理番号	スプレッドシート名
p-09-118	対象債権集計表		
p-09-119	貸倒実績率計算表		
p-09-120	貸倒引当金要引当額計算表(一般債権)		

作業の結果作成される成果物

管理番号	名称	管理番号	名称
all-01	決算仕訳伝票(一般貸倒引当金)		

作業の説明、範囲・定義

【一般的な考え方】
・貸倒引当金とは、債権の評価勘定として、期末債権について将来顕在化する損失のうち、期末までにその原因が発生しているものの損失見込額をいう。
特定の将来の費用又は損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合には、当期の負担に属する金額を当期の費用又は損失に繰り入れる。
・貸倒見積高の算定にあたっては、債務者の財政状態及び経営成績に応じて、債権を①一般債権、②貸倒懸念債権、③破産更生債権等に区分し、その区分に応じて下記の各方法により貸倒見積高を算定する。
①一般債権(総括引当法)
債権全仕訳は同種・同額の債権ごとに債権の状況に応じて適切な過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。
②貸倒懸念債権(個別引当法)
1)債権の帳簿価額を基礎として、債務者の財政状態及び経営成績を考慮し、貸倒リスクを評価し、個別に貸倒引当金を計上する。
2)債権の帳簿価額を基礎として、債務者の財政状態及び経営成績を考慮し、貸倒リスクを評価し、個別に貸倒引当金を計上する。
③破産更生債権(個別引当法)
・貸倒引当金要引当額計算表(一般債権)の作成
貸倒引当金要引当額計算表(一般債権)上で算出された当期末要引当額を決算仕訳として起票する(決算仕訳伝票の作成)。
また前期末引当金明細に基づき、前期計上貸倒引当金(一般)の戻入仕訳を起票する(決算仕訳伝票の作成)。
起票の際に用いる科目は、「起票すべき仕訳、作成すべき報告書等の雛型の説明」欄参照。

作業項目番号	基礎資料名	リスク	アサーション						工程完了期限	作業の工程	作業の終了確認欄			
			実在性	網羅性	権利と義務	評価の妥当性	発生可能性	表示の妥当性	工程完了日		担当者	作業時間(作成)	検証者	作業時間(検証)
1	売掛金期末残高集計表(全債権分)、 未収入金集計表、 個別引当債権異動明細表、 引当計上対象外明細データ、 貸倒実績集計データ一覧、 前期末引当金明細								期末日後 営業日 2011/4/5	売掛金期末残高集計表(全債権分)、未収入金集計表、個別引当債権異動明細表、引当計上対象外明細データの基礎要件チェック チェックする事項は、下記の通り。チェック後は各資料上に担当者が押印する。 ①売掛金期末残高集計表(全債権分)、未収入金集計表及び個別引当債権異動明細表については、他の決算作業において作成・検証されていること(経理部検証者検印が存在すること)、基準日に誤りのないこと。 ②引当計上対象外明細データについては、営業管理部長の押印があること、基準日に誤りのないこと、データリスト上、親会社及びグループ各社とそれ以外の一般相手先とが区分集計されていること。 ③貸倒実績集計データ一覧については、営業管理部長の押印があること、基準日に誤りのないこと。 ④前期末引当金明細については、経理部検証印・承認印と、基準日を確認して前期末最終決算書ファイルの明細であることを確認すること。	☐	時間	☐	時間
			期末日後 営業日											
			期末日後 営業日											
2	売掛金期末残高集計表(全債権分)、 未収入金集計表、 個別引当債権異動明細表、 引当計上対象外明細データ								期末日後 営業日 2011/4/5	対象債権集計表の作成(売掛金期末残高集計表(全債権分)・未収入金集計表の合算と引当対象外債権の抽出) ①債権の集計 売掛金期末残高集計表(全債権分)及び未収入金集計表から、それぞれ「引当対象売掛金」金額、「対象債権合計」金額を、対象債権集計表フォーマットに転記する。転記は、親会社及びグループ会社向けとそれ以外とに分けて行う。 ②対象外債権の除外 個別引当債権異動明細表において個別に貸倒引当金を計上している対象債権については、一般債権から除外するため、個別引当債権異動明細表の「個別引当債権」欄の計数を対象債権集計表フォーマットに転記する。 上記①②手続き実施後、担当者は、対象債権集計表上に押印する。	☐	時間	☐	時間
			期末日後 営業日											
			期末日後 営業日											
3	貸倒実績集計データ一覧								期末日後 営業日 2011/4/7	貸倒実績率計算表の作成 貸倒実績率計算表のフォーマットに従い、貸倒実績集計データ一覧から当期分及び過去分の計数を転記して貸倒実績率を算出する。算出にあたっての留意点は以下のとおり。 ・貸倒実績率の算定にあたり、貸倒実績には、貸倒懸念債権又は破産更生債権となった債権の個別貸倒引当金繰入額を含むことに留意する。 ・当初債権残高に対する翌期以降3年間の貸倒実績の累計額の割合をもって貸倒実績率とし、これを当期を含む過去3年間の貸倒実績率の平均値をもって当期末貸倒引当金計算に使用する貸倒実績率とする。 上記手続き実施後、担当者は、貸倒実績率計算表上に押印する。	☐	時間	☐	時間
			期末日後 営業日											
			期末日後 営業日											
4	対象債権集計表、 貸倒実績率計算表								期末日後 営業日 2011/4/8	貸倒引当金要引当額計算表(一般債権)の作成 貸倒引当金要引当額計算表(一般債権)上で、対象債権集計表の対象債権に貸倒実績率計算表の当期使用貸倒実績率を乗じて当期末要引当額を算出する。	☐	時間	☐	時間
			期末日後 営業日											
			期末日後 営業日											
5	貸倒引当金要引当額計算表(一般債権)、 前期末引当金明細								期末日後 営業日 2011/4/8	貸倒引当金仕訳伝票の起票 貸倒引当金要引当額計算表(一般債権)上で算出された当期末要引当額を決算仕訳として起票する(決算仕訳伝票の作成)。 また前期末引当金明細に基づき、前期計上貸倒引当金(一般)の戻入仕訳を起票する(決算仕訳伝票の作成)。 起票の際に用いる科目は、「起票すべき仕訳、作成すべき報告書等の雛型の説明」欄参照。	☐	時間	☐	時間
			期末日後 営業日											
			期末日後 営業日											

(以下省略)

工程作業完了確認				
----------	--	--	--	--